

道路の損傷などの 情報提供をお願いします

【問合わせ】 土木課 ☎ 84-0667

道路や水路を安全な状態に保つためには、異常や不具合を早期に発見することが大切です。市では、日頃から道路パトロールを行うとともに、みなさんから寄せられる情報やご要望に迅速に対応できるよう努めております。道路通行時や自宅付近などで次のような箇所を見つけた場合は、土木課までご連絡ください。電話や窓口のほか、マイレポはんだ（スマホアプリ）での投稿により連絡することもできます。



▲マイレポはんだ
説明動画

- ◆ 道路の陥没・穴
- ◆ 道路敷地内の不法投棄・放置自転車等
- ◆ 側溝の段差・ガタつき・隙間・破損
- ◆ 通行の支障になる枝木や倒木
- ◆ 側溝の排水不良・水路のつまり
- ◆ ガードレールやカーブミラーの破損

「すぐやる隊」が活躍しています

市が管理する道路・水路の危険箇所や不具合の応急処置にかかる時間を短縮するため、7人の精鋭が「すぐやる隊」として次のような活動に励んでいます。

活動内容

道路施設の軽微な維持修繕（草刈り、側溝清掃、陥没の補修等）、道路・水路における落下物・不法投棄・放置自転車の撤去、道路パトロールによる危険箇所の発見及び応急処置など

活動実績（令和元年度）

道路、水路の草刈り（331件）、側溝の清掃（168件）、放置自転車の回収（80件）など全869件



道路や水路の維持管理に関するお願い

台風の季節となり、一度に大量の雨が降ることが予想されます。家庭ゴミなどが水路に流出し、浸水被害を拡大させないため、次の点について、ご協力をお願いします。

- ◆ 道路や水路にものを捨てない。
- ◆ 道路上にプランターなどを置かない。
- ◆ 畑や荒地から土砂などが道路や水路へ流れ出ないように防止対策をする。
- ◆ 刈り取った草はすぐに片づける。
- ◆ 敷地内の樹木の落ち葉などが道路や水路に飛ばないように早めに片づける。